

平成22年度の主な取組

マニフェストに掲げる6つのまちづくりの方向性に沿って、新市建設計画・総合計画に掲げる事業、マニフェストに基づく事業などを中心に、平成21年度補正予算案に盛り込んだ国の緊急経済対策「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の活用とあわせて説明します。



安全・安心のまちづくり、都市基盤の整備

「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」では西3・4・21号線整備事業に取り組みます。沿道のまちづくりや、駅前広場などの用地取得を進めるため、用地取得関連予算案とともに、西東京市土地開発公社の先行取得に向けた予算も措置し、柔軟に対応できる体制を確保します。また、駅北口のまちづくりに向けて、東京都制度「街区再編まちづくり制度」を活用した地区計画の決定に向けた手続を進め、「ひばりが丘まちづくりステーション」を活用した地元とのきめ細かな調整にも努めます。

保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業については、第1街区ビルの竣工に向けた調整に努めるとともに、平成23年度中の再開発事業完了をめざし、駅前広場などの整備を進めます。

引き続き、西3・4・11号線、3・4・13号線、保谷駅北口の3・4・15号線事業に取り組みます。また、ひばりが丘団地南側の西3・5・10号線の団地交番から西側の区間について、都市再生機構による施行で整備するとともに、田無駅南口の西3・4・24号線の交通量等調査を実施します。その他では、IHI跡地周辺の市道118号線、ひばりが丘団地周辺の市道111号線の拡幅事業に取り組み、東伏見駅東側の武蔵関第5号踏切の拡幅事業に着手します。

さらに、はなバス第3・第5ルートを見直すとともに、市営住宅について具体的な方針を検討したいと考えています。

次に、ひばりが丘四丁目、田無町六丁目、中町六丁目、谷戸町三丁目で雨水対策工事を実施します。また、要援護者対策などに継続して取り組むとともに、地震発生時の事業継続計画を策定します。さらに、消防団第8分団詰所の建替工事、第4分団詰所移転のための用地取得を行います。公共施設の耐震化では、保育園4か所とひばりが丘福祉会館の改修設計を進めます。



みどりの維持・保全・創造とリサイクルの推進

東大農場については、引き続きまちづくり計画・地区計画の策定に取り組んでいきます。また、「公園・緑地の適正配置方針」を踏まえ、下保谷森林公園借地と、(仮称)東町二丁目公園の用地取得を行います。さらに、農地の保全策の1つとして、(仮称)中町市民農園の整備にも取り組みます。

マニフェストで掲げた「みどりの基金」については、まちづくり整備基金のあり方を検討する中で、創設に向けて努力します。

家庭ごみの有料化については、平成22年10月よりプラスチック容器包装類収集手数料の2分の1減額改定を実施します。また、落葉などを資源化・堆肥化するせんてい枝などの資源化モデル事業に取り組みます。さらに、地球温暖化防止対策助成事業に継続して取り組むとともに、地球温暖化対策実行計画を見直したいと考えています。エコアクション21の認証更新に向けた準備も進めます。



子育て、障害者・高齢者福祉、地域医療の充実

待機児解消に向けて、すみよし保育園の建替、(仮称)ひばりが丘団地内保育園の建設を進めるとともに、2か所の認証保育園を新たに誘致する予算を計上します。また、私立幼稚園での預かり保育推進の補助制度を創設し、認可外保育施設保護者助成金を拡充します。なお、幼児2人同乗用自転車購入助成事業は、補助限度額の見直しを図りつつ継続実施します。

国の政権交代に伴い創設される子ども手当については、支給開始に向けて準備を進めますが、平成23年度以降は全額国負担を実現するよう、国に示していきたいと考えています。

生活福祉では、地域福祉コーディネーターを市内4圏域の1つにモデル配置します。高齢者福祉では、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設などの整備に向け、積極的に事業を誘致します。障害者福祉では、(仮称)障害者福祉総合センターを拠点とする生活介護事業所の委託替えの手続を進め、就労支援、相談支援についても、サービス体制の見直しを図りつつ、センターでの事業展開に向けて準備します。さらに、既存の通所授産施設などの円滑な法内化を促していきます。

肺炎球菌ワクチン予防接種の対象年齢を75歳から65歳に拡充するとともに、新たにヒブワクチンへの公費補助を実施します。国民健康保険については、答申を踏まえ医療分の保険料率を引き上げるとともに、不足分について一般会計繰入金が増額で対応したいと考えています。マニフェストに掲げる「健康都市宣言」は、平成22年中に内容を固め、10周年記念事業の中で公表したいと考えています。



教育・スポーツ・文化・芸術活動の充実

中学校完全給食については、田無第三中学校、田無第四中学校、明保中学校で平成23年度から給食を実施できるよう施設を改修します。残る6つの親子方式についても施設改修の実施設計を行い、全中学校で給食が実施できるよう努めます。あわせて、田無第三中学校西校舎などの大規模改造工事を実施し、田無第二中学校で初の中学校通級指導学級を開設します。

次に、校庭の芝生化について碧山小学校で本格実施するとともに、3小学校で実施設計を行います。また、緑のカーテン事業を柳沢小学校で実施します。学校の適正規模・適正配置については、新たに谷戸町・ひばりが丘地区で地域協議会を設置し、通学区域の見直しとともに、中原小学校の建替を視野に検討を進めます。

(仮称)子どもの権利に関する条例については、現在、策定プロセスを大切にしながら、条例案の策定に向けた検討を進めています。

奨学資金支給制度については、国が高等学校の授業料無償化を打ち出したことから、制度運用を休止し、今後のあり方を検討します。

また、(仮称)文化芸術振興基本計画の策定に着手するとともに、東京国体の開催に向けて、実行委員会の設立などに取り組みます。ひばりが丘団地内の野球場、テニスコートなどについては、平成22年度中の市への移管に向けて、愛称募集を含めた準備手続を進めます。

さらに、地元での設立機運を捉え、東伏見地区での総合型地域スポーツクラブ設立のための準備手続を進めます。



市民活動支援、商工業、農業振興の充実

多文化共生センターを週5日開設に拡大します。また、自治会・町内会の実態を把握し、地域コミュニティのあり方を整理するための基礎調査を実施します。大学などとの連携・共同事業として、武蔵野大学、早稲田大学、東京大学との共同事業に継続して取り組むとともに、東京大学とのキャンパス整備と農業施策との連携や、早稲田大学との健康都市宣言の実現に向けた連携を図ります。また、アニメ製作会社など市内事業所と、10周年記念事業での連携を検討します。

商工業振興としては、中小企業特別対策運転資金あっせんを平成22年度も継続し、プレミアム商品券事業を実施します。また、空き店舗対策と公共施設設置を兼ねた新たな取組として、(仮称)東伏見市民サービスプラザの開設に向けた調整を進めます。農業振興では、東京都の「都市農業経営パワーアップ事業」を活用するとともに、東京都の「都市と農業が共生するまちづくり事業」を活用し、東大農場と市内農業との連携も視野に実施計画を策定します。さらに、「めぐみちゃん」を活用した野菜袋などの作成経費に対する補助制度を創設します。「(仮称)産業振興マスタープラン」の検討を進め、マニフェストに掲げる「公契約条例の制定」について、公契約に関する施工体制等適正化指導要綱を基本に引き続き検討します。



情報公開・説明責任・市民参加の充実、行財政改革の推進

市報、ホームページの充実とともに、「デジタル」：COMチャンネル」を利用した情報発信の研究に取り組みます。また、「暮らしの便利帳」を新たに掲載広告収入で作成し、全戸配布する官民協働の方式に改めます。第3次行財政改革大綱を踏まえ、大綱に示した重点課題と実施項目に基づいた取組を進めます。重点課題である「施策評価制度の効果的運用」については、重要度が高い施策に人や予算を重点配分できるシステム構築をめざし、本格実施します。「公共施設の適正配置・有効活用」は、老朽化・耐震化対応や2庁舎問題などの課題を踏まえ、基本方針の策定に取り組みます。さらに「特別会計の健全化」として、適正な下水道使用料の設定と見直しに取り組むとともに、公共施設駐車場使用料の適正化にも取り組みます。



市制施行10周年に向けて

平成23年1月21日、西東京市は市制施行10周年を迎えます。この間、基本方針素案の検討、市民アンケート調査を行い、この2月、基本方針を策定しました。記念事業は、「田無・保谷の歴史と歩みを振り返り、西東京市のまちづくり10年を踏まえ、未来へ向かって飛躍する。」を基本コンセプトに、平成23年中に様々な事業の実施に取り組みたいと考えています。また、市民の皆さんによる推進委員会を設置するなど、市民参加による事業推進に努めます。

平成22年度は、合併によるまちづくりの総仕上げの年に当たります。

残された新市建設計画を着実に実施するとともに、国の動向や市を取り巻く状況を見極め、新市建設計画後の新たなステージも視野に入れた市政運営に努めます。皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。